

◎出発時の報告

- ・ 出発する利用者人数、職員人数、目的地を伝える。

◎外出先(目的地)での対応

△現地での状況確認

- ・ トイレの確認（衛生面、トイレットペーパー、トイレの形状(洋式、立位、車いす用)）
- ・ AED、非常口の確認（公共施設やショッピングセンターなど）

※全体外出時以外はAEDを持ち出さないで、できる限り周辺のAED 設置場所の確認を事前に行っておく。

- ・ 構造物や植え込み等による死角の有無を確認する。
- ・ 遊具等に危険がないか、安全確認を行う。
- ・ ガラス片や犬、猫の糞、たばこの吸い殻等の危険物や不衛生な物がないか確認し除去する。
- ・ 他の利用者と譲り合って利用し、スペースを共有する。

△利用者の行動範囲

- ・ 利用者の健康状態を把握する。熱中症を避けるため、暑い時には必要に応じて水分補給を行うなど、健康管理を十分に行う。
- ・ 道路へ飛び出さない様に注意見守りを行う。
- ・ 遊具等を利用する際は、利用者の発達を勘案し、特に安全確保に注意を払う。
- ・ 砂場では砂を口や目に入れないように注意見守りを行う。
- ・ 不審者には近づかないよう注意を払う。

△利用者の人数や健康状態の確認

目的地への到着時や出発時に加え、適時人数や健康状態を確認する。

◎帰所後

△子供の人数、健康状態の確認

- ・ 利用者の人数を確認する。
- ・ 利用者のケガの有無、健康状態を確認する。熱中症を避けるため、暑い時には必要に応じて水分補給を行うなど、健康管理を十分に行う。

△帰所の報告

- ・ 帰所後、外出計画に実際の帰所時刻等を記入し、管理者に帰った旨を報告する。

△外出後の振り返り

- ・ 外出経路や目的地に新たな危険個所を見つけたり、伝えておくべき情報があったりした時は、事業所内で共有する。
- ・ 個々の利用者について支援上の配慮について気づきがあった場合は、事業所内で共有する。